

平成18年度 第2回平田地域協議会 会議記録(抜粋)

日 時 平成18年8月3日(木)午後1時30分～4時00分

場 所 平田総合支所 大会議室

出席委員 13名 1号委員 石黒一喜、齋藤孝雄、丸山賢治、阿部時男、石黒 均、
石川敏行、高橋絹子、菅原律子

2号委員 佐藤富雄、佐藤きく子、小林隆逸

3号委員 佐藤達也、富樫文雄

欠席委員 2名 2号委員 太田美佐子、3号委員 佐藤良二

職 員 平田総合支所長：佐藤富雄、地域振興課長：齋藤啓一、市民福祉課長：石黒吉春、
健康福祉主幹：久松勝郎、建設課長：鈴木良寿、産業課長：尾形 力、平田教育
振興室長：齋藤善和、地域振興課課長補佐：石川忠春、地域振興主査：佐藤良広、
地域振興係長：後藤学、地域振興係：綱淵千佳子

傍 聴 者 2名

< 協議会次第 >

酒田市市民憲章の唱和

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 平田総合支所長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

5. 報 告

(1) 平成17年度 平田地域のまちづくり実績について

6. 協 議

(1) コミュニティ振興組織について

(2) 総合計画策定まちづくり意見交換会について

・日 時：8月30日(水)18:30～

・場 所：平田農村環境改善センター

・対 象：地域協議会委員ほか

～ 区長、公民館長との合同会議を開催 ～

日時：8月22日(火)13:30～ 場所：平田総合支所

案件：総合計画への意見、コミュニティ組織について等

(3) その他

平成19年度地域づくり予算について

保育料、保育園バス料金の見直しについて(市民福祉課)

高校生等との意見交換会について

第3回協議会の開催について(10月中旬を予定)

7. 閉 会

開会に先立ち、欠席委員の紹介、日程説明の後、全員で酒田市市民憲章を唱和し、開会する。

1．開 会 …（進行を務める齋藤地域振興課長が開会する。）

2．会長あいさつ（小林隆逸会長）

梅雨も明け、心配された災害もなく農作物もほぼ平年並みが確保できそうであり喜ばしい。

酒田市では、総合計画審議会の各部会も開かれ各論に入ってきている。来年9月まで一年かけて議論され、その間、50人委員会など市民の意見を徴する会議も開かれる。8月30日には我々地域協議会委員を対象とした意見交換も予定されている。総合計画は10年に一度の計画であり、合併に伴い旧3町にとっては切実な課題も多く、また、我々にはその対応も求められている。本日の議題にも関連するが、委員各員の忌憚のないご意見をお願いしたい。

3．平田総合支所長あいさつ（佐藤平田総合支所長）

支所管内の最近の状況では、7月28日の大雨については、支所としても警戒態勢をとった。農林道、市道の法面崩壊、相沢側の護岸崩壊などはあったが、大きな被害とはならなかった。また、長く要望等を行ってきた54局管内のADSLが10月2日からサービス提供されることとなった。NTT関連業者等の勧誘なども行なわれるとのことなので、皆さんからもご理解とご協力を願いたい。

さて、本日はコミュニティ振興組織とはどういうものか共通認識を図っていききたい。7月20日に東平田コミュニティ振興会を研修し、その際の資料をあらためて配付させていただいた。事務局から状況を報告するが、参加した委員からは感想などもお願いしたい。また、今後10年の指針となる総合計画について、計画づくりに反映していくので本地域、新市全体への意見を賜りたい。

なお、最近、人家に近いところでの熊の出没が相次いでおり、地域に呼びかけるなど安全にも配慮していきたい。

4．会議録署名委員の選出 …（5番 石黒 均委員を選出）

5．報告

（1）平成17年度 平田地域のまちづくり実績について
（地域振興課長及び地域振興主査が資料等について説明。）

< 主な意見 >

委員 合併浄化槽の整備基数が14基だったようだが、全体の整備率はどの程度か。また、補助対象として残っているのは中山間地域と思うがどの程度なのか。

建設課長 農業集落排水施設以外で419基の計画に対し325基が整備済で、77.5%の整備率となっている。個人へ補助する方法ではなく市町村設置型で事業を推進している。未整備の家庭は一人暮らし老人世帯などが多いのが現実である。

委員 仁助新田地域の市営住宅の建設状況と今後の見通しはどうなっているか。

建設課長 平成6年度に2戸、平成17年度に3戸建設し合計5戸が整備されている。17年

度の3戸に対しては9名の応募があった。現在のところ今後の建設計画はなく、総合計画策定に合わせて酒田市としての計画を組んでいくことになる。

委員 筋力トレーニング事業は合併後利用者が多くなり、講習会受講者も1,000人を越えている。酒田市の他、鶴岡市の会員もいる。料金が安い民間とは環境が違うがシャワーや着替えの設備について不満の声がある。今後も利用者が増えることが予想されるが、市の施設整備等の対応はどのように考えているか。

健康福祉主幹 筋トレのねらいは高齢者の健康寿命を延ばすことにあったが、現在、月使用料500円と安いこともあり、若い方々も含め利用者が月130名ほどとなっている。シャワーの他にもロッカーの配備、更衣室などの要望があるが、まずは、広いトイレ等で対応いただいている。また、料金アップも検討していく必要があると考えている。

委員 運動を行なう環境整備が求められると共に、トレーニングの面倒を見る人も必要である。中には機器の使用方法を間違っている人も多いようだ。

健康福祉主幹 管理体制の充実に向け努力したい。講習会を受講した会員の3割は利用していない状況で、利用者には中高年女性が多いのが特徴である。

会長 息の長い継続を必要とする事業であり、今後も利用者の視点で配慮を願いたい。

委員 悠々の杜温泉施設の利用はオープン以来順調のようだ。平田には宿泊施設が無いため「親戚が来ても泊めるのが大変だ」など、宿泊施設を望む声が聞こえてくるし、私もそう思っている。コミセンが宿泊研修施設となって多く利用されているようだが、今後、温泉に宿泊施設を併設する可能性はあるのか。

支所長 第4次総合計画では温泉施設整備を優先し、宿泊施設は次の課題としてきた。酒田市の総合計画に入れていくかどうかは、今後の支所の課題である。民間主導で整備することや、行政がその環境作りをして誘導する方法も考えられる。なお、コミセン周辺の仁助新田地区には市有地もありその活用、開発など土地利用についても意見交換していく必要がある。

6. 協議

(1) コミュニティ振興組織について

(資料について、地域振興課長、域振興課長補佐が説明し、意見交換に入る。)

< 主な意見 >

会長 コミュニティ振興組織について、この会でこうあるべきだなどと言うものではないが、最終的にはしかるべき時期にこの会に委ねられるという局面も考えられる。公民館長、各地区区長などと全体の意見を集約していく必要もあろう。視察もふまえ課題を探っていきたいので、本日は、幅広い自由な意見交換をしていただきたい。

委員 東平田への視察にはどうしても参加できず残念であった。旧平田町の10分館制度は素晴らしい組織で成果を上げてきたと思っている。この組織づくりは旧酒田市に3町も習えという指示なのか、何を目的とするものかをまず確認しておきたい。

地域振興課長 今後、10年20年を見通したとき、「地域でやることは地域で」など住民自治が強く求められてきている。そのためには、行政が支援すべきとは支援するが地域もコミュニティの力を一層上げていかなければならない。旧酒田市では市街地と東平田など公民館地域で

組織が違うが、既にその組織ができあがっている。市長も「旧3町でも組織化して欲しい。ただし歴史文化などを尊重して無理のない方法で。」という意向を示している。なお、旧松山町、旧八幡町では現在の4地区公民館をベースに立ち上げたい意向のようだ。平田は10分館であり、10の組織化をするのか、中山間地域などの将来に向けて地域コミュニティの規模がこれで良いのかなどの議論がある。

教育振興室長 旧平田町の公民館制度は昭和35年に始まり、当時はつながりの深い1,000人、200戸の規模で設定してきたが、現在では規模的格差が出てきている。この機会にあり方を考える必要がある。

中央公民館長 旧酒田市では小学校区ごとにコミュニティ組織化している。平田地域の分館制度は、より地域密着型で大変良い制度と思っているが、年々大きくなる所、小さくなる所がある。今からどうしていくのか、ベターな方向についての議論は必要だと思っている。

委員 それぞれの制度が作られた背景を理解するべきである。旧酒田市では小学校区単位と言うが、基本的には旧村単位でもある。旧平田町では中央公民館と分館の体制で、濃密にかつ中山間地域と平野部の連携を図り、キラリと光るまちづくりを行なってきたことに対しては、いわゆる隣の平田郷の皆さんからも評価されている。この議論については最終的にいつ、だれが、どこで決定するのか。

支所長 決定は住民の方々である。支所としては地域振興課で調整し応援していく。

会長 事務方が決定することではなく、関係団体の意見を調整しその意向をこの場に持ち寄って判断していくことになる。当協議会には合併協議の経緯も含め責任があるものであろう。

委員 新市の総合計画の策定も動き出しているが、集落自治、コミュニティのあり方は住民にとって重要である。当協議会で意見を集約するとしても、いつの段階で行なうのか。

委員 八幡、松山地域では現在の地区公民館をベースにするなど先が見えるが、平田地域の場合は10分館をどうするかなど、めやすや先が見える案はないのか。

会長 組織化は早い内とか、5年以内などと言われるが、地域住民も時間的には覚悟していかなければならない。

委員 当協議会での議論も必要だが、区長の中ではどんな話になっているのか。組織の中で詰めていかないと総論だけになってしまい、具体的に進まないと思う。また、地区に、住民に委ねられても厳しいものがある。支所としても導いて欲しいと考える。

委員 私も区長の意見を尊重するべきと考える。旧村単位、小学校区単位と言っても、平田地域の場合、小学校の統合などもありかなりこんがらがっている。支所から当協議会に諮問でもあれば決する必要もあるだろうが、現時点では素案も無いので、支所からは素案づくりを考えて欲しい。仁助新田地区の活性化の議論もしてきたわけだが、仁助新田地区がどこのコミュニティに入るかも早めに定めないと、今後の議論もできないことにもなる。

地域振興課長 平田の場合、他の旧2町と違って難しいところがある。区長、公民館長にはそのこととともに、コミュニティ振興組織の必要性をまず説明し理解いただきたいと考えている。次にくりの話になっていくだろう。コミュニティ振興組織で抱える職員の人件費と各戸負担、その職員の事務、仕事の内容なども調査しているが、簡単ではないと考えている。関係団体と十分議論し案作りをする必要がある。

委員 区長、公民館長と協議しても案は出ないであろう。青写真を提示しなければ議論は進まない。たたき台として市町村合併のように一つでなく数パターンが必要である。コミュニ

ティ振興組織化に伴って地区の再編も考えられるがその点はどうか。また分館の統合により空いた公民館をどうするかも問題である。

地域振興課長 区長、公民館長にはまず内容を説明しこの組織についての理解をしていただきたいと考えている。各地区にはそれぞれの歴史や文化、法人格を持っている組織もあり再編までは考えていない。

委員 地区の再編というのは、行政上の代表（区長）制度などのことである。

委員 このコミュニティ振興組織化は市長の意志か。もし、住民が望まないならば採用しないことができるのか。

支所長 合併の時点でも公民館のあり方は検討していくこととなっていた。市としてはこれからのまちづくりの単位にコミュニティ振興会をおいている。総合計画審議会の総務部会には旧3町の区長代表も委員となられており、旧松山町からは「新たな負担をしてまでの組織化は不可能である」との意見も出されている。最終的にいつまで作るのか、どういう役割を担って行くのかなど、おおくりでも次回の総務部会には市の方針を出すことになっており、それをふまえてまた協議したい。

会長 この件については、また議論することにする。

（２）総合計画策定まちづくり意見交換会について

（地域振興課長からまちづくり意見交換会の期日、会場等の確認がなされる。また、総合計画ほかコミュニティ振興組織についての意見交換のため、区長、公民館長との合同会議を開催することとし、その日時等を確認する。なお、配付の第４次平田町総合計画主要プロジェクト進捗状況、建設計画補足資料などの参考資料について地域振興主査が説明。）

< 主な意見 >

委員 建設計画で旧平田町の最重要事業とも言える六ヶ村排水路整備について、ここに来てトーンが下がってきている。合併時には住民に整備への淡い期待をさせ、現実には大きな転換をせざるを得ない状況となっているということはどういうことか。とりわけ重要な事業であり住民に対してその背景を説明すべきである。

地域振興課長 合併時の建設計画（補足資料）にも明示されているとおり、整備計画は引き継がれている。

支所長 平成18年度予算に調査費が予算化された。土地改良事業と都市計画事業での水量計算のかい離などがあり、内容を調整中である。市長は懇談会の席上でも「合併時の約束であり実行するけれども、計画の精査をさせてほしい」と発言している。庁内では現在建設部で鋭意検討中であり、その報告を待って新年度でどう計画するか対応するかを説明する。

（３）その他

平成19年度地域づくり予算について

（地域振興課長から、次回の協議会において意見をいただきたい旨説明する。）

保育料、保育園バス料金の見直しについて（市民福祉課）
（合併協議において「段階的に調整し5年を目途に統一する」こととなっており、健康福祉主幹から現在の協議状況を説明する。）

高校生等との意見交換会について
（市長の地域づくり懇談会の席上、市民から意見が出された標記についての対応を協議。継続課題とする。）

第3回協議会の開催について（10月中旬を予定）
（地域振興課長から19年度予算編成に反映するように次回の協議会を開催するため、その日程を調整する旨説明し、委員の了解を得る。）

<その他、意見等>

委員 とてもすばらしい市民憲章が策定されて良かった。私たち市民も色々な場面で唱和していきたいが、読み方として鳥海山「ざん」か「さん」か、尊び「とうとび」か「たっとび」か、教えていただきたい。

地域振興課長 次回まで地域振興室に確認する。

7. 閉 会 ... （進行の地域振興課長が閉会する。）